

鳥取県選挙管理委員会告示第二十九号

昭和四十一年十一月二十日執行の鳥取県知事の選挙において、候補者から届出があつた選挙立会人となるべき者が十人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる選挙立会人となるべき者が三人以上ある場合のくじを行なう場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十六条において準用する同法第六十二条第七項の規定より告示する。

昭和四十一年十月二十六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 定市

一 場所 鳥取市東町一丁目二二〇番地 鳥取県選挙管理委員会委員室

二 日時 昭和四十一年十一月十八日 午前十一時

鳥取県選挙管理委員会告示第三十号

昭和四十一年十一月二十日執行の鳥取県知事の選挙における選挙会の場所及び日時を公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十八条の規定により次のとおり定めたので、同法同条の規定により告示する。

昭和四十一年十月二十六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 定市

一 場所 鳥取市東町一丁目二二〇番地 鳥取県選挙管理委員会委員室

二 日時 昭和四十一年十一月二十二日 午後一時

昭和四十一年四月十五日 第三回選挙管理委員会

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県選挙管理委員会 (定第一一〇番(三〇八)電話三三三)

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当り
たるときは、その
翌日)

選挙長告示

鳥取県知事選挙選挙長告示第一号

昭和四十一年十一月二十日執行の鳥取県知事の選挙につき、候補者として次のとおり届出があつたので、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第八十六条第十一項の規定により告示する。

昭和四十一年十月二十七日

鳥取県知事選挙選挙長 加藤 定市

選挙区	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
一	昭和四十一年十月二十六日	本人	石しお 尾みゆる	鳥取県鳥取市古方四七六番地三	鳥取県鳥取市古方四七六番地三	大正十三年九月五日	日本共産党	日本共産党鳥取県委員長
二	昭和四十一年十月二十六日	本人	石しお 破じろり	鳥取県八雲郡郡家町大字殿四二四番地	鳥取県鳥取市東町一丁目一三一番地	明治四十一年七月二十九日	無所属	鳥取県知事

選挙長告示 鳥取県知事の選挙の候補者としての届出